

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森 博樹 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル
【報告義務発生日】	
【提出日】	平成22年12月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	天龍製鋸株式会社
証券コード	5945
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（その他（リミテッド・パートナーシップ））
氏名又は名称	スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピー (Steel Partners Japan Strategic Fund (Offshore), L.P.)
住所又は本店所在地	c/o Morgan Stanley Fund Services (Cayman) Ltd. P.O. Box 2681 GT, Century Yard, 4th Floor, Cricket Square, Hutchins Drive, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 森 博樹
電話番号	03 (5501) 2111 （森 博樹）

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年12月14日（変更報告書No.7、平成22年12月21日提出）
訂正内容	平成22年12月21日提出の変更報告書No.7における、以下の記載を訂正いたします。 第2 [提出者に関する事項] 1 [提出者（大量保有者） / 1] (5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）

第2 [提出者に関する事項]

1 [提出者（大量保有者） / 1]

(5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）

< 訂正前 >

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成22年12月14日	株券	572,500	10.27%	市場外取引	処分	J-Net經由発行者	1,812円
平成22年12月14日	株券	11	0.00%	市場外取引	処分	ブローカーとの市場外取引により不明	1,812円

< 訂正後 >

訂正箇所は下線部分です。

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価

平成22年12月14日	株券	572,500	10.27%	市場外取引	処分	J-Net経由発行者	1,811円
平成22年12月14日	株券	11	0.00%	市場外取引	処分	ブローカーとの市場外取引により不明	1,811円